

平成26年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成26年12月16日（火） 13:30～15:30

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委 員 : 矢田部委員長、岡部委員、高塚委員、中野委員、三木委員、
山中委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、
道路部長、港湾空港部長、用地部長、営繕部長 他

4. 議事内容

○再評価（7件）

- ・肱川総合水系環境整備事業
- ・那賀川総合水系環境整備事業
- ・高知海岸直轄海岸保全施設整備事業
- ・撫養港海岸直轄海岸保全施設整備事業
- ・高松港朝日地区国際物流ターミナル整備事業
- ・松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業
- ・室津港室津地区避難港整備事業

○事後評価（2件）

- ・吉野川床上浸水対策特別緊急事業（桑村川）
- ・小豆島海上保安署

5. 審議結果等

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・肱川総合水系環境整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・那賀川総合水系環境整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・高知海岸直轄海岸保全施設整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・撫養港海岸直轄海岸保全施設整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・高松港朝日地区国際物流ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

- ・松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - ・室津港室津地区避難港整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
- ・吉野川床上浸水対策特別緊急事業（桑村川）
「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - ・小豆島海上保安署
「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。

以 上